

令和4年第3回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和4年9月13日（火曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 宮 下 孝 幸 議員

○議長（三輪 正） 最初に、5番、宮下孝幸議員。

○5番（宮下孝幸） それでは、早速私のほうから本日老朽化危険家屋対策についてと題して質問を進めてまいります。

私は過去在任中、東京都足立区に放置をされた空き家問題を取り上げ、質疑をいたした記憶がございますが、当時足立区では放置された空き家の増加により不審者が住居化する事例が増え、近隣住民は火災や悪臭、ごみ問題といった衛生上の問題から犯罪の温床化する問題に至るまでが懸念をされ、社会問題化され、メディアで取り上げられ、報道されたことを記憶いたしております。当町でも民家が密集し、隣接する特に海岸地区の問題は深刻であり、到底看過し、容認できず、放置できない状況にあります。

そこで、1番目の質問であります。私も4年間議会を離れておりましたから、当時私の質疑に対してどの程度進んでいるのか、若干調査不足の面もおわびをしながら、まずもって基本的なことから伺いますが、当時私の質疑に対する答弁は、実態を調査し、まずはリストを作成し、その後の対策としたいとの答弁があったやに記憶をいたしておりますし、今議会決算書の中にも空き家等実態調査委員報酬費だとか、空き家管理システム費だとか、空き家対策の関連費用に多額の予算がのっておりますが、しかし現在でも海岸地区には網かけ状態のまま倒壊寸前となっている家屋の存在も確認をできます。危険家屋と隣り合わせの近隣住民にとっては、大雨のとき、台風のとき、あるいは地震に見舞われたとき、そして日常生活の中、夜もおちおち枕を高くして眠れない。平穩につつましく暮らしている町民にとり、この状態が放置され続けるということは、安堵する暇もない生活を強いられていることにほかなりません。家屋は無人化し、放置期間が進めば進むほど老朽化が進み、危険家屋化いたします。前段で申し上げた様々なあしき問題以外にもシロアリや野良猫、タヌキや蛇などのすみかとなし、私生活にも大きな不安を強いている結果となっているものと思うわけでありませぬ。

ではそこで、リスト策定はどの程度できていて、その中で解体の急を要する放置家屋の中で倒壊

や二次災害の危険が想定できる老朽家屋、つまり法で定める特定家屋と思われる家屋はどれくらいの数あるのか、またその数の全容を把握するため、行政として毎年細部にわたる実態調査をし、そのデータは都度更新をされているのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんの1つ目のご質問にお答えをいたします。

今の発言のとおり町は順次進めているわけですが、改めてご答弁を申し上げます。空き家の把握につきましては、平成30年度に町内全域につきまして空き家実態調査を実施いたしました。その結果、町内の総住宅数の2,088戸のうち空き家数が265戸、別荘218戸の把握をしております。これらの状況を踏まえまして、平成31年の3月、出雲崎町空き家等対策計画を策定をいたしました。空き家の実態調査結果につきましては、空き家の管理システム等に内容を入力いたしますとともに、転出や、あるいはまた死亡により空き家となった住宅に対しまして届け出順に聞き取り調査を行い、その実態調査をしながら情報を更新をいたしております。この情報を基に所有者に納税通知書と一緒に空き家の適正管理をお願いするチラシを送付し、適正な管理の啓発を行っているところでございます。また、令和3年にはシステム入力に当たった住宅の530件のうちの海岸地区の空き家300戸につきまして早速調査を実施いたしまして、現況を確認したところであります。危険家屋につきましては、主立ったものについて市内の空き家対策室で現地の確認を行い、現況の把握あるいは相続管理者についての調査をしながら、所有者が判明した空き家につきましては必要により適正管理を文書で依頼をしておるといところが現状でございます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 実態調査をいろいろと進めておられるということではありますが、しかし調査をして、その持ち主等に連絡をする、当然のことだと思うわけですが、しかしやはり、先ほど申し上げましたように、今現在網かけの状態で倒れかかっている住宅も存在をするわけです。そういったものを抱えておられる近隣の方々にとってみれば、これは何とかして解決してもらわなければ、とてもではないが、まともな生活ができないと、こんな思いも持っておられること、これは町長もご存じのとおりだと思います。その辺含めまして私のほう、次の質問にも大いに関連がありますので、調査をされているということだけ受け止めさせていただきながら次の質問に参ります。

少子高齢化の波により、我が国の人口減少は一段と進み、いわゆる老朽危険家屋の増大は全国的に深刻な社会問題となっていくことは想像するに難くありません。この問題につき、国も重い腰を上げ、2015年5月に空き家対策推進に関する特措法の施行をいたしました。この法で定められた老朽危険家屋は特定家屋と位置づけられ、市町村は法に基づき条例を制定し、立入調査を行い、助言、指導、そして命令ができることとされております。同法が施行された2015年から2019年にかけて助言、指導、勧告、命令、行政代執行、そして略式代執行などの実績は全国で2018年の報告で約2万件と年々増大をいたしております。当町においても2019年3月議会においてこれに関わる条例が可決さ

れたと聞いておりますし、我が国の憲法の定めるところによる財産権の保障とは、財産権の所有者が公共の福祉を害さないことを基本とし、適正管理の責任を担うと解されております。とはいえ、一方でこの問題がなかなか進まない理由には、これらの家屋の軽減税率の問題や、あるいは相続人の特定が困難であったり、相続人が複数いて意見調整が進まなかったり、さらには相続放棄により持ち主が存在をしなかったなどという現存する複数の問題も存在いたすわけでありまして。さらには、仮に危険回避のためやむなく税をもって行政代執行により町が解体を行ったとしても、費用を回収することが困難な事態も想定されること、あるいは相続を放棄し続ければいずれ町が税金で解体してくれるなどというあしき慣習が根づくことも大きな懸念材料となるわけでありまして。仮にこのようなあしき慣習が根づけば、当然のごとく地方財政の逼迫にもつながるわけでありまして、その他判断を曇らせる複雑で困難な問題も存在をすることや、法の履行が進まない理由などを含め、私も十分理解をし、承知をいたしてはおりますが、しかし前段で申し上げました町民の生命と財産の確保はここに立つ我々に課せられた最大の責務であると考えます。さらに、家屋の危険回避、住民の安全確保という観点はもちろんのことでありまして、当町が対外的に売りとすべき妻入りの街並みの景観保存の観点からも倒壊危険家屋の存在は決して無視できるものではありません。行政代執行という究極の手段を視野にしていく必要性を強く感じておりますが、そこで町長は長年の懸案であるこの問題に対し、今後どのような考えを持ち、どのような政治決断をされているのか、所見を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、空家等対策の推進に関する特別措置法におきまして空き家所有者が適切に管理するということが義務づけられておるわけでございます。市町村も所有者に適切な管理を行うことや必要な措置を取るよう助言を行うこととされておりますので、町では所有者の確認を取れている住宅については、適切に管理をするよう情報提供、あるいはまた管理依頼を行っております。また、所有者不明な空き家等の所有者につきましては、相続人の調査を行い、適正管理を行うよう啓発をしています。なお、所有者がいない危険空き家につきましては、緊急安全措置を行いまして、周辺環境に影響が出ないよう措置を行っておるというのが現状でございます。必要に応じまして、特措法や条例に基づきまして空き家等の対策協議会におきましても除去等を検討することになります。今後も住宅を適切に管理いただけるよう啓発を行っております。

付け加えまして、今宮下議員さんのご質問趣旨のように、これは出雲崎だけではなくて、全国的に大きな喫緊の課題でございます。先般国の住宅・土地統計調査によりますと、全国的にも7戸に1戸は空き家があるということがございます。さらに、団塊世代が75歳になりますとその傾向はさらに強まるだろうと申し上げますことは、それを相続する子どもさんたちはもう既に独立をし、自分の所有家屋を持っておるということに考えますと、この空き家数につきましては2028年頃には

2,000万戸から3,000万戸が空き家となるであろうと言われております。これは全国的な傾向でございます。しかし、当町におきましては高齢化が進んでおりますし、さらにその傾向は全国以上に進行するであろうということが考えられます。そういう意味から、町といたしましてもこの空き家対策につきましては全力を挙げて対応しておるところでございます。今たまたま新型コロナウイルス等によりまして国も地方に対する移住というものが進められておるわけでございますし、またテレワークあるいはいろいろな意味におきまして住環境あるいは生活環境が変わってまいっておりますので、そういう機会を捉え、また国もデジタル田園都市構想、これを具体的に進めるためにも地方に移住を促すという方策が施されてまいるところでございます。これは一般論でございます。果たして具体的にこの空き家対策をどうするか、これは率直に申し上げまして、今現存する空き家を有効に活用できるのか、それとも今おっしゃるように相続人なりいろいろな関係におきまして非常に老朽化しておる。老朽化して再生ができない住宅もある。その住宅は率直に申しまして再生できる住宅と朽ち果てる住宅、この2つです。その意味合いの度合いをしっかりと確認をしながらその対応をしていかなければならぬと。結果的には行政だけでは解決できない。私は常に申し上げます。この問題については、民間の活力、知恵を活用しながら、両々相まってそれに対して行政が支援をする。現に今起きているでしょう。そういう事態をつくらないと、ただ法律なり行政だけで進めるわけにいかない。そういう意味で視点を變えて、今の社会情勢の流れ、そしてそこに対応しながら当出雲崎の大変厳しい状況の中においていかに空き家に対する再生を図るか。あるいは、朽ち果てるべき住宅については残念ながら解体も必要となってくる。空き地をどうするかという問題も発生してくると思います。そういう意味でこの空き家問題は大変な大きな課題ですが、法律もあります。いろいろな観点がございしますが、しかしそういうものを十分熟知しながら、出雲崎町の現況と社会情勢の流れ、そういう点を勘案しながら柔軟にこの問題に対応しなければ解決はできないというふうに私は考えております。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 今ほど町長のほうから必要な対策というものは施してきたというような答弁だったと思います。実際に町長、現在網かけでもう隣に寄りかかっているような建物ご覧になったことございますか。ございますよね、当然ですが。私もこれ行政だけでやれと言っているのではなくて、今町長おっしゃったように民間の活力もというお話。では、具体的に民間と行政とのどのような形で政策を進めていかれるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私はかねがね申し上げておりますように、この町の空き家をいかに活用し、それをどのようにリフォームして対外的に、あるいはお客様を呼び込むかということは行政はできない。だから、そういう意味で民間、今現にやっております。事例が出ております。そういう事例を参考にしながら、行政としてもそういう民間の皆さんとの両々相まった中における対応をして

いかなければならん。そして、今網かけの住宅見ております。さらに、近隣から大変危険な家屋だから、何とかしてくれというお話がございます。危険家屋、網かけ、これについても近隣の皆さんに迷惑をかけないように限りなく行政としては対応すると。その問題に対しては今の法律に基づく除去の問題がございますし、そこには経費もかかりますし、それに対する、また所有者に対するいろいろな課題も出てまいっておりますが、これは私たちも最善を尽くして網かけをしてる住宅の所有者等々をしっかりと限りなく糾明をしながら、そして所有者にまずその責任をしっかりと自覚をしてもらって対応するという方法を取っております。その上においてなおかつ危険が及ぶということになっておりますれば、町としても出動しながら除却をしなければならん、除去しなければならんということは十分考慮しておりますが、それには大変な経費もかかるわけでございますので、できるだけ、そういういろいろな箇所、箇所の問題につきましては、私たちはそういう点については責任持って対処してまいるという所存でございますし、空き家再生等についてはこれからさらなる知恵を出して、民間の協力を願いながら再生をして、他から人を呼び込むということを考えていかなければならんというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 今ほど私の質問に対して町長民間のというのは、これはやはり再利用を前提としなければならぬ話だと思うのです。私が今期申し上げているものというのは、もう倒壊寸前の家屋をどうするかという悩みなのです。そういったことを含めると、やはりリノベをしたり、リフォームしたりして再利用できる、活用できるもの、当然空き家バンク等も登録されているわけですから、それはそれで大事だと思うのです。むげに全てを壊すことの必要性はないわけですし、利用できるものは利用していく、これは町の活性化のためにも十分必要なことだと思います。ただ、私が申し上げたのは、明日明日もう潰れるのではないかと思われるような住宅も存在をしている、それを一体どうするのか、そしてそういった住宅そのものが数軒あるわけでしょうけれども、所有者の特定がもしできていないとしたり、あるいは所有者が相続放棄、財産放棄をして持ち主が存在しなかったりした場合、一体行政としてはどういう対応ができるのかなというようなことでお伺いしているのです、町長お話しの間力の民間の力というのはリフォーム、リノベーションという、そういう方向で十分活用していただくことは私も理解しております。現にこれ進めて住んでおられる方もいらっしゃるわけですから、そういうことを問題にしているのではございません。町長いろいろと町ができる対策を全てやってきているという自負を持って答弁されておられます。しかし、町長、政治はやはり結果責任だと言われますが、調査をしているから、対策をある程度講じているから、それでいいのではなくて、やはりどのように解決をして、いかにベストな形にしていくかということを町民は望んでいるのだらうと私は考えます。先ほど申し上げました。複雑で行政にとってもリスクを伴う可能性のある大変大きな問題であります。他の自治体などでは危険家屋の解体を促すため、解体費用を助成し、解体を促す苦肉の策をもって対応を考えているところもあるようであります。

なかなか決定的な糸口が見つけにくい問題ではありますが、私も、先ほど町長おっしゃったとおり、全て行政にやれと言っている、何でもかんでも全て行政にやれということは無理なわけです。しかし、最後はやはり急を要する特定家屋のみに限定をして、苦渋の決断として我々議会人も含め、行政の長である町長として極めて究極的な政治決断が必要な問題であると思われませんが、この点についてのお考えをいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 空き家、不良住宅の除去というものは空き家対策基本事業として定めておるわけですが、私も先ほどから申し上げているのですが、いわゆる危険家屋、そういう危険家屋について他に累が及び、人命に損害を与えるような状況が出てくれば、これは限りなく私たちは所有者を確認しながらお願いをするという立場でございしますが、しかしそういう最善を尽くしてもなおかつ所有者は不明、あるいは応じないという場合には、究極においては行政として責任を持って除去するという方針です。しかし、これは全てそういうものを最善の努力をして、あらゆる手段、方法を通じて結果的に町が除去すると、そういう状況における除去費は町が、相手に請求してもなかなかこれは取れる可能性はございません。そういう危険箇所が随時どんどん出てまいりますと大変な事態となるわけでございますので、そういうことにつきましては、そういう危険家屋になる前の措置としてできる限りの手を尽くすという方法で対処してまいりたいというふうに考えております。ただし、風水害あるいはいろいろな意味でそういう家屋が飛散をし、それぞれの家屋に損害を与えたり、あるいは人命に影響を与えるということになりますれば、これは、それまでは最善を尽くします。網をかけたり、そういう事態に備えて事故が起きないように対応します。しかし、そういうものの限界を超えれば、これは町として責任を持って経費がかかろうとも除去します。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 私が申し上げたかったことと全く同意見を町長今お話しいただきました。先ほど来から何遍も申し上げておりますが、これ全て行政に対応していけというのは、これ私もそういうことを言っているわけではございません。今ほど申し上げましたように、町長お話しのとおり、万が一一人命に危険が及ぶような事態であるならば、あるいはまた所有者そのものが特定できず、全くもって存在をしない、そういった家屋について行政対応の必要性を私はお話をしたわけです。そういったことで、今町長最終的には政治的な決断をするのだという決意を述べていただきました。私も全く同意見であるということを重ねて申し添え、以上5番からの質問を終わります。

◇ 中野勝正 議員

○議長（三輪 正） 次に、3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 補助金の見直しについて。この補助金のおかげで当町の個人の農家、集落の生産組合の皆さん大変喜ばれていて、前向きに仕事をしているというふうに私は感じております。そ

の中で農業関係の補助金については、令和3年度におきまして大まかに3つ補助金が出ているわけでございます。1つは令和3年度産業観光課が出しております農業振興費の町水田活用推進事業補助金、2つ目は農業振興費の町農業機械施設整備事業補助金、3つは町農業者経営支援事業補助金等が町として個人の農家や個人の集落の皆さん、また生産組合の皆さんにやられて、大変喜ばれているわけでございますが、先般農業関係の補助金については今後見直しをするということを私は産業観光課長よりお聞きしました。その中で町長はどのように見直しを考えてられるか、町長の考えを伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんの1つ目のご質問にお答えいたしますが、今ご指摘のように、町の農業環境は大変厳しい事態を迎えておるといふふうに捉えております。また、農業従事者の高齢化とか、あるいはまた後継者難、あるいは担い手の問題、あるいは基盤整備が進んでおらない農地もあるわけでございますし、またこのたびウクライナ問題で資材、あるいは全てのものが高騰し、大変農家の皆さんもお困りだろうなというふうに本当に推察をしながら、限りなく町といたしましても農業者の経営支援、あるいは農業を続けていただくお力添えをいたしておるといふところが現状でございます。一方、安定した経営者を育成していくことが重要でありまして、申し上げておりますように、生産法人の立ち上げやそれに代わる経営組織の育成と、これを早急に進めていかないとなかなか抜本的な解決には至らないということで、今町も全力を挙げているところでございます。法人化を促進するためには、国の、あるいは県の設備投資等々の補助率の上乗せや設備加算の補助率等と併せて町の単独補助も検討していきたいというふうに考えております。具体的な基準や補助率につきましては、今申し上げましたように、今後の法人組織あるいは規模などを決定していく中で随時決定していきたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） そうしますと、町長、今課長からの私お聞きした中では見直すという中において、私の頭の中では見直すということは多く対応していただけるというふうではなく、見直すということは減になるというような私の価値観があるわけですけれども、今現実的に令和3年度で町産業観光課が推し進めている補助金は現状よりダウンを考えているのか、また下がるような考え方を持っているのか、その辺どういふふうになるでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど答弁いたしましたように、基本的に今後の営農を継続していく将来的な長期的展望に立ったところの組織を立ち上げると、そういうものに対しては大胆に町も援助していきたいというふうに考えているのです。しかし、半農半Xというのを常に申し上げていますが、これは国も相当力を入れているようでございます。先ほども申し上げましたように、出雲崎町も大体基盤整備の384町歩ぐらいあるのですが、その半数は大体土地改良がなされている。それ以外のもの

はなされておらないのです。そこにおける農地をいかに活用するか、今後の農業の大きな課題です。それに対しまして今申し上げます半農半Xというものを、私も常に申し上げているように、この出雲崎町農業の経営の中には取り入れていかなければならないと。たまたま先般国は23年度から農地利用効率化支援交付金制度を立ち上げる、これは私は期待しております。23年、来年度から。それは中小農家、今申し上げます半農半X、これを含めた農地の受け手に対して農機具とか施設の補助金、今までは300万が限度、600万に引き上げるというような、新年度からそういう制度を取り入れると国も前向きに今示しております。また、農業基本法が20年ぶりに改正をされるという段階に入っている。そういう意味で今中野議員さんが指摘され、また我々が現実に直面をしているこの問題に対する将来的な農業の抜本的に、いわゆる継続的な経営ができるような可能性の制度を国も考えてきておるといってございまして、町としてもそういう両局面の農家の形態は熟知しております。そういう意味で一方においてはいわゆる生産法人組織を立ち上げる、一方においては家庭農業的な、あるいはお勤めをして農業をする、そういう形態も必要になってくる。両局面を捉えながら、補助制度につきましても国の制度と相鑑み合わせながら柔軟に対応していくというところで、今現実にこの問題については下げる、この問題は上げるというような答弁はちょっと差し控えさせてもらいます。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） そうしますと、本当に今農業は町長言われたように厳しい状況。これを打破するには、国を挙げて、県を挙げて、町村を挙げた中でやっていたとしてもなかなか前に進んでいないというのが現実だと私は受け止めているのです。その中で当町として、では今本当に私が見た中では小まめに町としてはやってくれているというのは私は理解しております。その中で今私ども何かを、物を、機械を買う、設備をするといっても、今の莫大な金額がかかって、今それで個人で農家の方も大変だし、また生産組合をやっている方も大変だということが分かるわけです。その中で町として協力、補助金を出して頑張れよというふうなことを言っている、それも十分理解しております。その中で課長からの、先ほどと同じことを言いますが、見直すということになると、いろんな加味の中で下がることもあるだろうし、また上がることもあるだろうというふうに私思いますが、その中で私は今集落において、私の集落を1つ取り上げれば、私の集落は町の中ではサラリーマン農業の中で機械は持っていない、強いて言えば草刈り機だけだという中で、今荒れている中を何とか持ちこたえて頑張っていかなければならないと、その中でいろんな制度を活用して頑張っていこうやということでも、そうしますと今の現状だとやはり機械も買わなければならないだろうし、またそれに附属するものもしなければならないと。現状の補助金制度が活用するのであれば頑張ってみようかという話もなるわけですが、見直すということで、今まで例えば4割ある、5割あるというのを見直す、いろんな加味の中で見直すから、それ2割にして、ほかのところにそれを頑張っていたらこうやということも当然行政としては考えられると私は

思います。その中で、大きな枠組みの中で当然行政は考えますけども、私集落においてはやはり今の現状を見たときに、この機械を買う、設備をするにおいては補助金を減にしてほしくないというような私の気持ちもあります。しかしながら、行政としてもなかなか加味した中では難しいよということなのですけども、その辺の私が述べた内容について町長どのようにまた考えていただけるか聞かせてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 町の補助制度の中において、個人が農機具を買うとか、あるいは施設を拡充するというものについては大変厳しい現状がございまして、今大体10アール、1ヘクタール等々の農家は、これは今持っている機械がもう駄目だから、買いたい、コンバイン600万、700万するのだが、町の補助で、これは町はしていないのです。そういう個人の機械更新等については町は補助制度を持っておりません。ただ、組織として集落なり、あるいは営農組織、生産組合、そういう組織を持っている皆さんの中において機械を更新することになってきたときに、農家も、農業も経営ですから、やはりそういう点も十分加味していただかなきゃならない。だから、そういう意味でそういう生産組織なり大きな組織を持っている皆さんの機械の更新なり、そういう面に対しては町は補助制度を持っておるのですが、その制度についても今後、今申し上げています、次の質問にお答えするわけですが、法人組織なり、より経費を削減をして経営効率を高めて、所得をいかに高めるかということに対して町も積極的に関与して、持続的農業、出雲崎町の農業の継続を図りたいということを考えているのです。そういう意味で、やはり既存の、今までの経営感覚について、また新しい皆さんから感覚を持っていただいてお取組をさせていただいて、出雲崎町の農業の存続を図りたいということは今考えておりますので、個人に対する機械の更新、そういうものについては補助制度はないわけですから、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長の言われるのも私もそのように理解しております。その中で生産組合においては町長、町としてそれなりの補助金を出して頑張っていただくという気持ちの中でやっていると、それは私も十分理解しています。その中で農業関係の、その中で見直しをするという課長答弁ですので、課長答弁が見直すということになると、私は頭の中では大きくまた補助金が増えるかなというふうには思っていない。下がるように私は認識しているもので、現状にではこの私今言う、今町長から生産組合というお話出ましたので、生産組合関係においては出雲崎4集落か5集落ぐらいあるのではないかなと私思うのですけども、その方からのいろいろな要望等の中でいったときには、生産組合が上げてきたときには現状でやられるのか、それとも加味した中で下がる方向でいくのか、その辺はどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） そのことにつきましては、先ほど来から申し上げておりますように、今までの

農業に対する経営感覚なり、町としても持続的農業をいかに進めるかということになってまいりますと、限りなくそういう農業に対する大きな一つの努力を重ねられる皆さんに対しては、これはそういう組織を育て、そして出雲崎町の農業を守るという観点からいたしまして、補助制度については見直しをしなければならない。ただ、組織があっても内容が個人的な皆さんのそういう機械に対する負担を軽減すると、個人に資するようなものについては、これは見直しをしなければならないということで、若干見直しをさせていただきました。そうでないと大変なことになるのです。今農機具が大変高い。県自体が県の補助金、補助制度は極端に農機械器具に対する補助がほとんどない。かつてはあったのです。今それがなくなっちゃったのです。というのは、結果的には単なる個人なりそういう小規模のあれではなくて、できる限り組織に対して機械に対する補助金を出す、そういう場合には組織を自分たちの現有する農地以外のいわゆる耕作放棄地なり、そういうところにまでしっかりと経営規模を伸ばして努力をしてもらおうと、やっていただくという組織に対しては県も国も大胆に金を出しているのです。そういう点について町も若干見直しをさせてもらって、集落の皆さんにも十分ご理解いただいて、最初の段階で今年もとりあえず利用していただいているという現実がございます。でございますので、今中野議員さんのおっしゃるように、限りなく農家の皆さんの心情と現状に寄り添って町もできる限り努力してまいりますから。ただ補助金をカットする、そんなさもしい考えはございません。内容によってはより濃く、内容によっては若干痛みを分け合ってもらおうというようなこともあり得るかも分かりませんが、これは当然話し合いをして理解いただいた中で進めてまいる、その基本的なことのまずはやはり町として線を引かなきゃならんわけでございますので、そういう点につきましてもまた議会の皆さんとよく相談をさせていただいて、しかるべく対処してまいりたいというふうに考えております。今個々の事業に対して補助金はどうだということとはちょっと答弁できないという段階でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長の考えお聞きしました。お聞きしましたということで次に入ります。

次、町の農業の取組についてさせていただきますが、3月の一般質問私はしたとき、町で農業生産法人をつくって、いかがでしょうかというような質問をさせていただきました。その中で町では2年間の中で計画を出したいとの答弁でした。今現在どのように進んでいるか、町長の考えをお聞きします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、まず今町が進めておりますことは、農業者からの意見聴取が必要だということで、おおむね5ヘクタール以上の農業者の皆さんから経営の現状と規模拡大の意向、あるいは後継者の有無、後継者があるかないか、現状は何に困っているのか、法人設立に対して何が障害となっているか、それをクリアすることによってこの問題の解決につながるだろうということで、今一人一人そういう立場の皆さんから聞き取りを

行っておると、今段階です。その後は、主要農家の意見を集約しまして、これは町だけではなく、振興局なり、あるいはそれぞれの専門家に相談をしながら、主要農家が受け入れ切れない農地や地域での農地の管理をどのようにしていくかと、どのくらいの単位の法人化が考えられるのか方向性を出し、農業委員会との情報共有や主要農業者の協議を進めているということになっておるところでございます。様々な課題に対し検討する中で、将来の町の農業の経営を模索しながら、どうしたらできるかというその方向性を、農家の皆さんと直接向き合って課題の整理、進め方を今しておるという現状でございます。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） そうしますと、産業観光課の資料の中でスケジュール表が示されましたですね。その示された中で令和4年度は4つ書いてあるわけですね。その4つの中で中心となり得る農業者の選定ということで、今町長が言ったように、5ヘクタール以上の専業に近い方から聞き取り調査をやるのだというようなお話、大変素晴らしいことだと私は思います。その中で地区内の聞き取り調査というのも5ヘクタール以上だけではなく、いろんながあるわけだと思いますが、その辺のものがまだ町長の答弁として聞き取れておりません、私は。それから、県、他市町村、法人等による研修、これもまだやったという報告も私は受けておりません。それから、将来プランの検討は、町長述べられたように、今検討プラン、プランですので、やっているという中で、4つ挙げた中で2つぐらいまだ町長から答弁聞いていないと私は思うのですが、その辺はどのように解釈したらよろしいでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この法人化というものはなかなか、私はもう少し積極的に進めて、ある程度結論が出るかなと思ったのですが、担当課長なり関係者の皆さんがいざその課題に入りますと全く厳しい状況をかいま見ておるのです。そういうことですので、徐々に段階、段階を踏みながら、ステップ・バイ・ステップで段階を踏みながら、そしてその法人化なりの成否を固めていかなければならんというふうに考える。5ヘクタール以上の皆さんを何で対象にするかといいますと、そういう皆さんは農業に対する、本当に将来的にもこの農業に対するそれぞれのお考え持っておられる。だから、基本的にはそういう皆さんがいかに法人化なり今後の農業経営に対する感覚、どういうお考えを持っておられるかということをもまずお聞きする。あるいはまた、後継者がおられる、そういう皆さんに対する今聞き取りを行って、仮に法人化が進むとするならば、そういう人たちが中核、基幹的な立場に立っていただくということになるだろうということを進めておる。ただし、それ以外に今若い中で農業に対して意欲的に取り組もうという人もあると思うのです。だから、そういう皆さんに対しては、まず基本的な第一歩のステップとして5ヘクタール以上の皆さんのお考えを聞いておる。そういう意味でそういう皆さんの意見がいかに辺にあるのか、その辺を固めながら、それでは組織としてどう立ち上げる、そういうものを順次今進めておるということでございますので、

今後この課題がさらに進んでまいりますと、そういう皆さんの意見聴取したものを場合によっては農家の皆さんにお伝えしながら、また農家の皆さんのお考えをお聞きするという事で今進めておりますので、私はこの法人化は短兵急に進められないという感を深くいたしております。時間がかかるし、農業者の意識というものは非常に根深いものがあるというふうにお聞きしておりますので、徐々にその問題を解きほぐしながら、解決の糸口を探りながら次のステップの段階に進むということを考えておりますので、これは課長からも報告聞いておりますので、そのとおりでなと、我々考えている以上に厳しい問題もあるな、十分意を尽くして農家の皆さんの意見を聞きながら円滑に進むようにしてくれというふうに指示しておりますので、今4つの段階ということでございますが、1、2の段階を進めているということでひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 十分また、難しいのは分かっておりますが、私は、町長今本当に難しい中で少しずつ少しずついこうということは、今現実に我が出雲崎においてのんびりなんかしてられない状況なのです。というのは、私大門集落においても、今までは私も我が集落まではそんなにやり手が田んぼもいいから、いいだろうというふうにたかをくくっておりました。しかしながら、大門も駄目だよと。というのは、何で駄目かという、各集落の皆さんのところもやめる方が出るので。そうすると、自分の集落のところに拡張するものだから、大門集落の皆さん構ってられませんと言われればそのとおりでなと。では、自分たちで何とかしなきゃ駄目だというような気持ちの中でやっているのです。ですから、町長、しっかり、ちょびちょび、ちょびちょび言うというようなのは頭を切り替えていただいて、私は町長は聞く力と町民に寄り添う力、ぶれない政策をやっているのですから、ぶれないで早くこれやっていただきたいと私は切にお願いして、質問を終わります。

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 次に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） それでは、通告書に基づき質問をいたします。

最初の質問であります。今年度も半期を過ぎようとしておりますけれど、8月の初めの県北を襲った土砂災害は記憶に新しいところであります。そんな中、当町の令和4年度施政方針、その中の主要施策の中で防災のために対応すべき業務などを具体的に定めた町地域防災計画というのがありますが、これについて現況に応じた計画に改定をすると挙げてありますけれど、その進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員さんの1つ目のご質問にお答えをいたしますが、出雲崎町の地域防災計画の改定につきましては、国の防災基本計画あるいは県の地域防災計画等々の修正を反映をしながら、各種計画との整合性を図りながら的確に改正する必要はありと、そういう観点からいたしま

して、今年度もそれぞれの皆さんにご協力いただきながら改定作業を進めておるといふ段階でございます。現在は、出雲崎町防災計画の前回修正以降改定が行われた国、県等の計画内容を反映をさせたところの第1稿が上がってきておりますので、庁内各課及び関係機関に対しましてその内容を確認をいたし、9月末までに回答期限として今照会をしておるといふところでございます。今後のスケジュールといたしましては、取りまとめに第1稿に基づきまして再修正を行うとともに、新旧対照表及び概要版の作成につきまして10月末を目途に行う予定といたしております。また、並行いたしまして、11月から12月頃を目途にいたしましてパブリックコメントを実施いたしまして、幅広く町民各位の意見を頂戴しながら、ブラッシュアップして、2月頃を目途に防災会議を開催するといふ予定になっております。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。施政方針の中に、別に期限を決めてあるわけではなくて、項目で挙げてありますので、いつまでかということなのですけれど、先ほど冒頭申し上げましたように、自然災害というのはコロナ禍が落ち着くのを待っていることはできませんよね。待つてから、あるいは落ち着いてからこれから大雨が降りますよなんていうことはないわけですから、自然災害は待たないで発生するわけでありまして、ぜひひとつ今の町長の答弁のように粛々と進捗を進めていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、今ほどの町長の答弁の中で既に次の質問にもやや関わってきているかなというふうには私感じたのですが、問題は改定された計画について町民、住民に対して習熟、周知をするためにどのような広報ですとかアナウンスをされていくのかと、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） それでは、お答えいたしますが、現在進めております改定作業は、先ほど申しました来年3月までに完了するといふ予定になっております。この改定を受けまして、令和4年度中に2020年版の災害ハザードマップを改訂いたしまして、町民の皆さんにお配りをしたいと考えております。その後、令和5年度に2017年の1月の防災ガイドブック、これを改訂をいたしましてお配りする予定となっております。また、災害への備えなど防災に関する説明を希望される行政区等々、また町も積極的に出向きまして説明をさせていただくといふ予定となっております。今年度は改定作業中ではありますが、仮に災害が発生すれば町の防災計画は改定されたものとして運用することとし、細心の対応をしておりますといふところでございます。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 今ほど町長も答弁で話されたように、結局改定しても町民、住民がそのことを知らないということになると、改定した目的を果たしたということにはなりませんので、ぜひひとつチラシなり、今町長答弁されましたように、その冊子といいますか、それ自体を新年度に向けて

改訂をしていくということですので、ぜひそのように進めていただきたいというふうに思います。

それから、これは防災、減災のポイントの一つに、これはお願いの範疇ですので、聞いておいていただければと思うのですけれど、以前ちょっとそういう話が出たかに聞いておりますけれど、ポイントの一つに農業用のため池があるかと思うのですけれど、ぜひ農業用のため池の点検をお勧めしたいというふうに思います。言わなくても分かりますけれど、もともと一定量の水量をため込んでいるわけですから、大雨が来て、亀裂ですとか、地盤が弱くなっているということになると、鉄砲水となって大災害につながるおそれが予想されるわけです。ですから、タイムリーに梅雨前ですとか、あるいは台風前ですとか、そういうときに点検をされるのをお勧めをすることですのでございます。これはそういうお願いの範疇ですので、別に答弁は不要でございます。先ほど言いましたように自然災害というのは待たなしで来ますので、ぜひひとつ早めの改定を進めていただくように要望しておきます。要望しまして、2番目の質問に入らせていただきます。

2番目の質問は、町長、それ横文字で申し訳ないのですけれど、DX、デジタルトランスフォーメーションというふうに言われております。デジタル変革と言われているのですけれど、大なり小なり、好むと好まざるとにかかわらず、非常に近い将来行政分野に入ってくるものと考えられます。今後このDXの導入を考えたときに備えて、職員に対してこのDXへの研修の職員派遣ですとか、あるいは先進自治体への視察などについてどのように考えておられるか、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今のご質問に答える前に、防災に関して若干皆さんにお伝えしておきたいと思っております。

確かに防災計画いろいろあるのです。しかし、それを今回改定に伴いましてパブリックコメントを求めたり、あるいは集落の説明会を開いたり、周知徹底を図りたいと思っております。私は本当に常に会議ごとにこの自然災害、おっしゃるようないつ起こるとも分からない自然災害、防災計画、それはきめ細かに書いてあります。ただ、机上のそういうものでは駄目なのだと。常に我々は町民各位の一人たりとも災害において人命なりそういう損害は、被害が起きないように全力を尽くす。だから、常に災害に対する頭は念頭に置きなさい。私は、常に地震あるいは雨、風、どんな災害に対してどういうことが起こり得るか頭から離れたことがない。だから、課長さん、皆さんからも、あなた方は防災計画、そういうものに対して論じているのではないのだ。各地で起きている災害の実態をしっかりと把握をして、いついかなるとき我が町にそういう災害が襲ったときに直ちに対応するように常に検討し、常に対応しなさいと指示しておりますので、単なる防災計画にこだわると、そういうものではないです、今のこの自然状態。そういう意味において、徹底的に私のほうで皆さんと情報を共有しながら、全力を挙げて障害者あるいは弱者に対する被害等についてはど

う考えるのか常に検討しているということを申し添えて、ご理解いただきたいと思います。

次にそれでは、デジタルトランスフォーメーションにつきましてお答えいたしますが、職員の研修につきましては出雲崎町の人材育成基本方針によりまして実施、派遣を行っているというところでございます。DX導入に関しましては、職員が共通意識を持つことが欠かせないことから、令和4年度の町職員研修におきましても、管理職を含めた全職員を対象としましてDXについての基礎的な研修を行うという予定になっております。また、新潟県の市町村総合事務組合が実施いたします専門研修におきましても、DX推進研修に今年度は7名の職員が受講しております。今後も必要に応じて研修等に取り組んでまいるといふ所存でございます。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。実際に導入作業、扱うといひますか、担うのは職員の皆さんですから、コロナ対応で業務多忙になっているとは思いますが、研修等を着実に進めていただきたいと思ひます。

このDXの話でございますけれど、さきに行われました特別セミナー講座の中でもありましたので、もう少し私の考えを述べさせていただきたいというふうに思ひます。先月1日、2日と全国の市町村議会の議員を対象に特別セミナーが琵琶湖湖畔で実施されました。町長には概略報告をしましたが、私の理解では最近よく耳にするDX導入の大きな要因、背景の一つに人口減少、少子高齢化があるというふうに考えます。例えば具体的に身近なことを例に取りますと、私が住んでいる町内というのは羽黒町です。羽黒町というのは、1区から5区まであるのです。それぞれ1区ごとに区長がおられます。しかしながら、ここ二、三年ですけれど、3区、4区あたりからは区長など役員の成り手が限られている、要するにAかBか、AさんかBさんしか区長をやる人がいないと。それで、3区、4区は区の合併を模索をして、当然町にもそのよしあしですとか、可能かどうかということとは問合せをしているのだというふうに聞いております。ですから、当町の人口減少がこのまま進みますと、月初め、原則5日、役場から各家庭に配布物を受け取る行政区の区長が、役員がいずれはいなくなるのではないかと申しているわけではなからい。

そこで、DXの話です。横文字も私はあまり得意ではないのですけれど、結局デジタル技術を駆使して行政業務のフォーメーションを変えていきませんかということなのです。私の僅かな知識からしても幅広い分野で機能していくと思われまから。実は既に行政の業務にもDXが入り始めているのだと思ひます。例えば今の新型コロナワクチンの接種証明書の件ですけれど、ワクチン接種を受けますと証明のためにシールが貼られますね。町の担当職員が登録操作でインプットした後、自身のスマホをマイナンバーカードに近づけてインストールすれば、接種証明書がスマホに掲載できるわけではなからい。何が言いたいかといひますと、わざわざ紙ベースで証明書を持ち歩かなくても済むということなのです。あと、町のラインで新型コロナウイルス感染者数の情報提供ですとか、あるいは各種イベント情報などもその一つかもしれまから。ざっくり申し上げれば、これがDX、いわゆる

デジタル変革の概念だと私は考えています。それで、究極は恐らく各家庭にタブレット端末が配備されて、住民自身が自分が知りたいことだけを検索して確認をしていくようになるのではなかろうかというふうに考えているわけです。結果として、行政区の役員さんはペーパーレス化が大幅に、格段に進んだということを感じるようになるのではなかろうかなというふうに考えております。

いろいろ課題は残るとは思いますけれど、町民、住民が便利で楽になって、住みやすいことを実感する、DXを取り入れるということはそのことを目指す手段ではなかろうかなというふうに私は理解しております。冒頭申し上げましたように、大なり小なり近い将来DXの導入ということは差し迫ってくるわけですので、ぜひ今、今年度は7名ですか、研修ということで配備しているということでございますので、諸準備を進めるよう要望しておきたいと思っております。

ただ、私はそうだからといってアナログフォーメーションはなくならないと思っております。5年後、10年後ウエートは間違いなくデジタルフォーメーションに傾くと考えますけれど、だからといってアナログがなくなるとは思いません。当分の間アナログとデジタルの共存していくのだと思っております。その理由は時間の都合上で割愛をしますが、また最終日時間が取れば継続説明をいたします。それで、ぜひ進めていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。何か町長コメントあれば。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） デジタルトランスフォーメーションなぜ実施するのか、これはおっしゃるように町民の日常生活、社会環境、生活が便利になる、それを目的にこの制度は進められる、これはおっしゃるとおりです。ただ、デジタル庁が発足しましてちょうど1年目です。国は、23年6月をめどに140の具体的にこのフォーメーションのシステム開始についての道筋をつけると言っております。その中にはやはり税や福祉あるいは教育関係のいわゆる基幹業務システムの統一と、しかもアナログの廃止と入っているのです。しかし、これは一気呵成にできるわけではないのです。特に我々のような町におきましては大変厳しい状況がございます。このデジタルトランスフォーメーション、これ取り入れるためにも大変な難所があるのです。だから、職員の研修もさることながら、私としては常に申し上げていることは、こういう専門的な技術と高度な知識を持った人たちを外部から随時招聘をしながら、しっかりと国の今進めるデジタル化、それに対する行政、町、小さな町はどう受け止めるか、そういうものを具体的に進めていかないとなかなか難しいです。基本方針は分かるのですが、そういう時代の要請があるわけですから、私たちも限りなく、おっしゃるようにデジタル化にする、デジタル化なぜ必要なのかというものの基本方針をしっかりとわきまえて進めてまいらなきゃならんというふうに考えておりますので、また職員も研修しますが、議員の皆さんは相当勉強しておられるようですので、随時いろいろございましたらご指摘、またご指導もいただきたいなというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。通告書にも述べておりますけれど、町の指定管理施設において親切、丁寧さの欠ける対応事例の連絡が実は私のところに届いたものであります。2つございます。紙風船が、今議場に紙風船置いてありますけれど、地元発信の意味ということであるのだろーと思っておりますけれど、紙風船が売場に出ていることを知っている方が施設リニューアル後に買いに寄って、買おうと思ったのですが、見当たらないものですから、従業員に尋ねましたと。尋ねたところ、置いてありませんというぞんざいな返答で愕然としたと。置かなくなった経過を簡単に、簡潔に説明してもらえれば気分を害さなくて済んだものをとその方は言うておりました。

また、もう一件は町として力を入れているブランド米コシヒカリ、出雲崎の輝き、これを買いに東京から来た方が店頭に出ていた昨年の輝き、残り3袋全部買った後に、今年の出雲崎の輝きはいつ頃店頭に出ますかと聞いたところ、いつ出るか分かりませんと無愛想な返事が来て、その方は大変不愉快な思いをしたとのこと。分からなかったら調べて後日連絡しますというのが一般的な対応ではないでしょうか。完璧な人間なんていないわけですから、そのように話をすれば買いに来られたお客は納得されると思っておりますけれど。

以上、これらの事情からも分かるように、指定管理施設における顧客対応のレベルアップが急務と考えますが、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員さんの質問にお答えいたしますが、紙風船の件につきましては、7月中旬に物産店のリニューアルを行いまして、商品の陳列が大きく変わる中で、紙風船コーナーの配置場所をめぐりまして納入先とトラブルが生じたと、それ以降は取引ができないという状況になっておりますが、町といたしましてもこの施設は町の大切な情報発信の場所でありますので、地元の特産品を前面に出し配置してほしいということで指定管理者に申入れをしておるところであります。指定管理者からは、まだまだ納得のいく配置ではないので、品ぞろえも含め地元特産品をアピールできるように配置をして、今後も紙風船の販売ができるように努めるとの回答をいただいております。しかし、こういうご質問をいただいて、本当に残念に思っております。ご指摘のとおり、もう少し接客対応等につきましては十分意を尽くしてもらわなければならないと私は思っています。紙風船にしてもうちの町のコシヒカリにしましても、もっとお答えする方法はあったと思うのです。そういう点につきましては本当に私もこういうご指摘をいただいて残念でございますが、強く指定管理者にそういう社員教育について徹底するように申入れをいたしておりますので、またその辺の状況を見極めながら、随時またそういうことが二度と起こらないようにひとつ対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。そのとおりだと思います。いい言葉を使おうとか、そ

うでなくて、やはり接客というのは心だと思います。せっかくわざわざ買いに来られているわけですので、今町長答弁にありましたように、また指定管理施設側にそういう事例があったので、ぜひ内々に、皆さんの内部でどういうふうにしていったらいいのかということ、要するに外部から、外から、例えば町からそういうことを言われた、あるいはほかの人から言われた、でも駄目なのです。そこを現場にいる皆さんが本当にそれはやはりうまくなかったということで反省の上に立って、ではどうしたらそういうことは直せるのかということをやはりそこにいる現場の人たちが本当に考えていかないと、周りがただわあわあ言ってもなかなか直らないといえますか、改正できないというか、そういうことだと思いますので、また機会を見て町のほうからもそのことについて意見を発していただければというふうに思います。ぜひとも早期に改善されることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時46分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 私の今回の質問です。自転車保険の加入義務化について質問させていただきます。

新潟県は、今年4月に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定しました。そこで、10月1日から義務化されるのが自転車損害賠償責任保険で、自転車保険の加入義務化であります。近年、都会など自転車事故で高額な賠償金を求められるケースが発生しておりますが、当町においてもそのような自転車事故が起こらないとは限りません。中学生も自転車で登下校し、小学生も自転車の乗り方等々で自転車を乗り始めています。また、町民の方もこのコロナ禍で運動のために自転車を利用したりする方も多く見られる中で、以下の質問をしたいと思います。

1つ目の質問です。自転車保険の加入義務を、8月の広報いずもぎきにも載っていますけれども、今までどのような周知をしたのか伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの1つ目のご質問にお答えさせていただきますが、この自転車保険の加入ということにつきましては、今ご指摘のように、8月号でお知らせをしておりますし、また町の公式ラインでも啓発しておりますし、また町のホームページにも今月中に掲載する予定にな

っております。また、中学生の保護者への周知につきましては、まず新1年生の保護者に対しましてPTA入会時に会長から説明をしたそうですし、その後6月に全生徒の保護者にチラシを配布いたしまして、8月にも全生徒の保護者に対しまして再度周知をしております。町民の皆さんに対しましては、来月区長会議がございますので、お伝えをしないと、またチラシも配布したいというふうに考えておりますし、新潟県も義務化につきましては啓発をしておりますが、町からも一、二回のお知らせではなかなか自転車保険の加入義務が浸透するとは思っておりませんので、あらゆる機会を捉えまして啓発をしてみたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 中学生、6月に周知して、全生徒加入という今お話ですけれども、本当にこれは県の条例で義務化ということで、義務なので、入らなくても罰則等々は今のところないわけなので、やはりこれから交通事故もそうですし、どういう事態が起きるか分かりません。そういう中에서도やはり保険に入る、義務なので、入るのが当然かなと私は思います。今中学生は周知したということで、町民の方には8月の広報いずもぎきには載っていますけれども、広報、中身にもよりますが、ちょっと遅いのではないかなと。4月にもう県のほうで条例化で、10月1日から義務化しますよという広報がありながら、8月、県の総務部の県民生活課交通安全対策室の交対室だよりという号外1号でも7月の6日に号外で出ているわけです。その辺で町民の方の回覧、7月の時点で回覧だとかそういうふうなのがなぜできなかったのか、その辺ちょっと伺いたいと思いますけれども。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この問題につきましては、周知、広報が遅いのではないかとご意見をいただきまして、その点はまた率直に受け止めさせていただいておりますが、しかし私たちはこの保険加入につきましては時間が若干、期間が長いというのではなくて、そういう短い間であっても周知徹底、いかに住民から理解いただくかと、理解していただく手段、方法というものを模索しながら実行してまいるのでございますので、期間が長い、短いはともあれ、私たちは全町民の皆さんから自転車の保険加入の義務化というものについてはあらゆる広報手段を講じながら、できる限りご理解いただきたいということで努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） その中で2つ目の質問というか、当町の考えになりますけれども、自転車を利用されている方が、先ほど言いましたように、義務化なので、私個人的には全員の方が保険に加入する必要があると考えております。その中で町としての考えはどの程度、保険なので、個人が入るのが当然だと思うので、その辺で行政がどの程度関与していくつもりなのか、その辺伺いたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 2つ目の小黒議員さんのご質問にお答えいたしますが、県の条例では各主体の責務または役割は定めておりますが、県の責務、自転車利用者の責務、保護者の役割、学校長の役割など、まずはそれぞれの方が責務または役割を果たすということが第一と考えております。町といたしましても、自転車の利用に関わる交通事故防止及び被害者のほうの観点から考えまして、自転車を利用される方やそのほかの方々からは努力義務とはいえ必ず加入していただきたいというふうに考えております。そういう意味で、先ほどから申し上げておりますように、今後とも機会を捉えながら皆さんからご理解いただいて、自転車所有の方々からは全部ひとつこの保険に加入していただくということが自ら自分たちのためになるわけですので、ぜひまた理解いただくように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 自転車の保険加入義務、これは2015年にたしか兵庫県の事故で、自転車に乗っていた小学生が夜間歩道と車道の区別のない道路を歩いていた60代の女性と正面衝突して、その女性が意識不明の状態となり、神戸地裁が9,521万円の賠償を命じた、それがきっかけでこういうふうな自転車保険の義務化になって、新潟県、47都道府県で38番目の条例の義務化だと思うのです。そういう中で、都会と違って自転車利用者が少ないから、遅くなったということもあると思うのですが、自転車が多い、少ないは私関係ないと思うのです。この町内も結構今朝とか休みも自転車、私たちは自転車ですけど、そういう趣味を持っている方からするとバイクというのですか、ちゃんとしたヘルメットかぶって走っている方もおりますし、そういう中でもっていつそういう事故が起きるかもしれない状況の中で、やはり義務なので、そういうふうなのを行政としても進めていく方向が大切だと私は思います。

その中でもって町、今陽だまりでもってレンタサイクル多分あると思うのですが、その辺は、先ほど中学生は6月で保護者のほうにという話ありましたが、陽だまりのレンタサイクルというのは今状況的にはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 今私の所管で管理しているのは天領の里と陽だまりでございまして、レンタルサイクルはそれぞれ数台ございます。自転車の管理につきましては、毎年点検を行っております、その中で既に保険のほうについては加入しております、たしか赤と青のマークがあるのですが、赤マークのほうの保険、高いほうの保険額のほうの保険に加入している状況でございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。自転車を貸し付ける業者も加入義務があるということで、町は、私天領のほうまであれですけど、陽だまりのほうに電動アシストの自転車がたしか貸

出しして、結構町外から来た方も利用しているのかなという感じは持ったので、今聞いたわけで、加入してあれば全然問題ないので、ありがとうございます。

最後になりますけれども、先ほど言いましたように、保険入るのは最終的には個人の義務になるわけですが、もし保険加入を促進するに当たってそういう当町、町から加入された方に補助金ないし助成金みたいなものは考えられないか伺いたいと思うのですが。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黑さんの加入に対する補助金の検討についてご質問でありましたが、教育課でまず行っておりましたが、生徒数75名のうち自転車通学許可証を交付している数は41名、ただし全員が毎日自転車通学しているわけではなく、ほとんどは保護者の送迎のようでございます。また、中学生以外の一般町民の方への補助につきましては、総務課で検討しましたが、全国の先進地で補助制度の利用率を見ますと、想定の2%程度とのことでございます。補償内容にもよりますが、自転車保険の一般的な保険料は1台当たり年間2,000円か3,000円程度となっておりますので、高額な保険料で家計に大きな負担が生ずるものであるならば何らかの形で補助したいというふうを考えておりますが、以上のことから今のところはそれぞれのお宅で対応していただきたいということで考えておりますが、補助制度につきましては今後の加入状況等々を見ながらまた検討をしてみたいというふう考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黑議員。

○7番（小黑博泰） 補助金、そういう個人で入る保険に町の補助金等々というのはほかにはあまり聞いたこともないわけですが、やはり一人でも多くの方に加入してもらって、安全ではないですが、自転車賠償責任あれば、要は賠償責任なので、けがをさせた場合の保険になると思います。過去もそうですけど、今都会では本当にそういう自転車事故等々であって、加害者はあれですが、被害者でもって保険に入っていないので、賠償金もあやふやでもってもらえないという事例も多々あるわけです。そのためにこの保険制度があるわけなので、やはり多額の保険というか、賠償責任負われた場合に払える能力があればいいですが、万が一のときのためにこういう保険制度があって義務化されたわけなので、そういう中でもってやはり多少なり町としても何かそういう補助的な制度をつくって、一人でも多くの方が加入してもらえよう施策を考えていただけないかなと。

ほかなのですが、町民の方で、うちの家族もそうなのですが、県民共済で、新潟県交通災害共済、1人年間500円払っているのがあると思うのですが、それに入っているから、自転車保険入らなくても大丈夫、そっちの保険で大丈夫だと思っている方かなり私いるように、うちの家族全員もそうですし、ほかの二、三聞いた方もそういう考えを持っている方がいるのです。年間500円の交通災害共済は、けがをしたときに払われる共済であって、賠償だとかそういうのには対応していないわけです。そういうことも町民の方に周知しながら保険加入を推進するようであれですし、これ

町長先ほど言いましたように年間2,000円、保険会社の種類にもよりますけれども、県民共済だとたしか年額1,680円で、1人入れれば家族全員が多分対象になるという制度もあるみたいですし、そういうのに入れば、家族1人の方が入れれば家族全員が対象になるということもありますので、その辺もまた行政、町として周知していただいて、これからの事故防止に努めていただきたいと思いますし、先ほど補助金等々なのですけど、私お金もそうなのですけど、逆に加入された方に町内で使える500円の商品券を配付するとか、あと先ほど言ったように加入したときに町内の自転車店で自転車の点検ですか、やられる方もいると思いますけれども、そういう点検をサービスしますとか、そういうふうなのでも別に補助というか、加入された方の特典でいいのかなと私は思うのですけども、その辺町長はそういう考えないでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 保険につきましては、お互いに自動車等につきましても任意と自賠責があるわけですが、自賠責は、これは法で定められておるわけですので、当然加入は必要となってまいります。自転車の場合も私はやはりこの保険については、今小黒議員さんがおっしゃるように、例えば加害者となった場合に、先ほどの事例がございますが、自転車たりとも事故を起こした場合にはこれだけの責任を払わなければならないのだという事例も開示しながら、やはり2,000円や3,000円には代えられない、本当に事故に対する細心の注意を払うためにも自ら保険に加入するというのが私は必要だと思うわけですので、この保険制度については町としては特別今のところ、先ほど申し上げましたが、またいろいろな状況判断もございますが、状況を見ながらまた検討してまいります。一応この任意保険については個人の責任に帰すべきものだというふうに思うわけですので、ぜひそういう形で広報しながら周知していきたい。私は今総合事務組合の管理者をしているのですが、交通災害の加入者が物すごく少なくなっているのです。本当にこれは憂慮すべき事態だなというふうに私は考えています。それだけにお互いが単なるそういう交通災害、1人500円ですか、そういうものでない、自分で自動車事故起こしたときには、任意で相当な金額入っているから、そういうものに入らないでいいのだというような考え方もあるかも分かりませんが、交通災害については極端に加入者が減っておる憂慮すべき事態があるのです。そういう意味で、この加入についてもそういう諸般のいろんな情勢がございますが、できる限り町民の皆さんからご理解いただいて、任意保険に加入していただきたい。また、そういう個別の対応でなくても、今町もコロナに対応してのいろいろな、また先般皆さんからご承認をいただきました燃料費等々につきましても間もなく各家庭に2万ずつ配布いたすわけですので、そういう点で若干またカバーしていただきながら、ひとつ、大変なときではございますが、これは自らの事故が起きた場合のことを想定しながらぜひ加入していただくように、単なる町が補助金を出すのではなくて、積極的にこの制度の必要性を町民にご理解いただくようにPRしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 先ほどから言いますように保険の加入は個人の責任なので、あまり強くは言えないのは分かりますけども、一人でも多くの方からそういう保険に入っていて、もし自分が当事者になったときのために加入を促進していつてもらいたと思いますし、昨年9月、自転車ではないですけども、平成20年から続いていた町内の死亡事故も発生しているわけです。今後もそういう死亡事故とか交通安全、ほかもそうですけども、本当に交通事故は起きないように施策を町としても進めていつてもらいたと思いますし、町長も全国高齢者で一番なので、この加入率も新潟県で出雲崎がトップになるような、そういう目標を立てて今後行政を行っていつていただきたいと思います。

これで終わります。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（三輪 正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

出雲崎町の子育て支援については、ほかの市町村ではできないすばらしい制度を持っています。コウノトリ祝金、医療費助成、入学祝金、通学費助成等の経済的支援のみならず、様々な場面での相談業務など、きめ細やかな対応は当町ならではの自慢できるものです。一方で、子育て世代や児童生徒数の減少には歯止めがかかっていないのが現状です。私は、今回この子育て支援制度をほかの制度、例えば住宅取得時の支援や若者支援などと併せて町内外へ効果的にPRできないか、また何らかの事情で支援制度を利用できない人もいて、そうした方たちへ支援を届けられないかと思い、この2つの観点から、通告に従い、7項目について町長の考えを伺いたしたいと思います。

まず、1つ目ですが、出雲崎町子育て支援制度の町内外へのPRについて、町長はこれからどのように進めていくのか、構想があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんの1つ目のご質問にお答えいたしますが、本町の支援策を子育て世代に対して幅広くPRをし、子育てのライフステージをイメージできるように施策の見える化を図ることは大変重要なことだと本当に認識をしておるところでございます。SNSの積極的な情報発信や子育て支援冊子「しあわせこそだていずもざき」、そして今年度版の子育てモデルの発行によりまして、あらゆる方面に幅広くPRを行っておるところであります。先般も国会議員の先生が町に要請をされまして、出雲崎町の子育て、これは本当に取り上げるべきだし、広く皆さんにひとつPRしたいというのでその資料を送ってくれというようなことでご照会いただき、本当に喜んでいるわけでございますし、あらゆる機会を通して町の講じております子育て支援策というものを進めてまいりたいというふうに思っています。その結果、8月末現在でございますが、12歳までの

転入が9世帯、児童数にして18人転入がありました。さらに、社会動態、これは皆さんもご承知のように出雲崎は3年連続転入増なのです。これは全国的に珍しいのですが、この令和4年も4月から8月の間に転入増が38人です、5か月間で。これは私驚きまして、全くこの町に私たちが予想を上回る転入増加だと、こういうふうに思っております。今後は、さらに子育てするなら出雲崎、これをPRしまして、来年度は本町の子育て応援宣言の町というものを提唱してまいりたいというふうにも考えております。そして、この宣言を機に、本町で子育てする若い世代が安心感と満足感を実感できる町として、あらゆる媒体を最大限に活用しまして、切れ目のない支援制度を積極的に外に向けて発信してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくまたお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） お話を聞いて、私も知らないことが随分ありまして、そのように社会動態で転入がたくさん増えているということ、また町としても重要であるということ認識しながら子育て応援宣言とか、新しいお話も聞けましたので、これから本当に期待できるなとうれしく思っております。

では、それを踏まえて次に参りますけれども、確かに定住人口の増を図り、減少を抑制していく、交流人口の増加を図るにしろ、ほかの事業と併せて発信していく必要があると思います。今答弁の中にもありましたけど、SNS、これは非常に有効ではないかと思っております。きらりのホームページや移住、定住サイトGOOD LIFE! IZUMOZAKI、こちらも大変魅力的に仕上がっていると感心しております。きらりではインスタグラム、それからフェイスブックを始めているというふうに聞いています。今子育て世代の約92.3%が日常生活の中でSNSを利用し、74.5%の方が1日に複数回SNSを利用しているという、そういうアンケート結果が出ております。多くの方がSNSで子育てに関する情報収集をしているということです。私たちも何かを購入するときに口コミをチェックするというのは日常的に当たり前になってきました。今利用されているもの、そして出雲崎町が持っているものを大いに活用するべきではないかと思えます。よその町村で行っていることもあります、例えばハッシュタグをつけて出雲崎の子育てということで写真の投稿を募集し、出雲崎の状況を全国に、世界に発信するというようなことも考えられるのではないかと。口コミを集めて、それを口コミの中でこういう口コミがということを広く知っていただくことも必要ではないか。もう既に考えられているかもしれませんし、SNSの活用についてこれからもそういう活用方法でPRを図っていくというようなご予定があれば、それについてお聞きしたいと思えます。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの2つ目のご質問にお答えをしておりますが、昨年9月開設いたしました多世代交流館の公式SNSにおきましては、8月末現在で約400人の登録件数となっております。施設利用者をはじめあらゆる子育て世代等の多世代の方々からご利用をいただいております。

現状においては、やはり子育て支援の情報や施設の利用促進とSNSの活用は非常に有効であるというふうに、効果的であるというふうに考えております。高桑議員さんのご提案も含めまして、SNSはもちろんでございますが、多世代の方々が誰もが参加しやすい方法等の募集など、あらゆる機会で投稿をきっかけに新たな利用者を生むような取組を進めていくこと、この一つ一つが本町の子育て支援の魅力を拡散するものと考えておりますので、ご意見等も十分参考にしながら今後取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 本当にこれから上り調子といたしますか、社会動態でそうやって若い世代が増えてきている、きらりの利用者も非常にたくさん増えている、またそういう情報発信をどんどん積み重ねていく、そういうことを本当に先が明るいことではないかなと思います。全国的にも多分珍しいのではないかと思いますし、そうやってどんどん外に発信していくことで出雲崎をどんどん知っていただく、これは大事なことだなと思って、私も注視していきたいと思います。

3番目の質問に移ります。この9月末まで行われているイベント「財宝を探せ」は大変好評で、町外から多くの方が妻入りの街並みに来られております。今回こういった大がかりな謎解きイベントは初めてですので、終盤に来ている今、いろいろな反省点があることではないかと承知しています。私が残念に思うのは、親子で謎解きに来てくださる方たちはまさに子育て真っ最中の世代。出雲崎町はそこを一つのターゲットとしているわけですが、出雲崎の子育ての紹介に誘導できていなかったのではないかとということです。産業観光課が担当ですが、これだけ大がかりなイベントで、お金もかかっているわけです。横断的にももっと幅広く効果的な活用を考えるべきだったのではないかと考えますが、町長はどう感じておられるでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの3つ目のご質問でございますが、本町はコロナウイルス禍にありまして、各イベントを実施してまいりましたが、非常に交流人口の拡大に努めておるところでございます。現在、多世代交流館でも年間各種教室やイベントを実施する中でございまして、SNSに登録をいただいた方々に特典を設けるなど、町の支援策に触れていただくための仕掛けづくりも行っているというところでございますが、今後は議員さんのご指摘のとおり、町で実施しているあらゆるイベントにおいても機会を活用しながら、子育て支援策の配布やSNSの登録促進あるいは子育て世代に向けた移住相談ブースの設置、イベント等を活用して子育て世代に対しまして幅広く町の支援策をPRしていきたいというふうに考えておるわけでございます。議員さんのおっしゃるように、町がいかにかいい制度をつくって喜ばれておっても、これはやはり他に周知しておらなければ全く効果が上がらないわけでございますので、おっしゃるような制度をつくった以上、やはりこれを徹底的にPRする、対策を講ずるというところに本当に効果が出てくるというふうに考えておりますので、町も皆さんのご協力をいただいて、あらゆる観点からの制度等を構築しながら、交流人口

あるいは移住者を求めるということでございますので、制度自体をいかにしてやはりおっしゃるように他に知らしめるかということが大事だと思いますので、ご意見を十分私たちも受け止めて、ひとつ今後ともこの対応については積極的に手段を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） あらゆる手段を講じて町の子育て支援策を広報していただけてということで、今回の9月末までのこの財宝を探せイベントは残すところあと半月でしかないのですが、例えば妻入り会館は立ち寄り場所になっておりますが、小さなお子さんがいらっしゃればさらに寄ってみてくださいと声をかけることもあります。せめてパンフレットを要所、要所に置くななどの体制を取っていただければまた興味も引いていただけるかと思っておりますので、そのようにお願いしたいと思います。

それでは、今度は支援が必要な人に届く制度にしたいということで、高校生の通学費の助成について幾つか質問をさせていただきます。現在、通学定期代の30%が補助されており、高校生の保護者にとっては大変ありがたいことで、感謝の声が聞かれます。しかし、それでも長岡方面へのバスの定期代はとても高額で負担が大きいと聞いております。柏崎や吉田へのJRの6か月定期代は4万1,540円、長岡駅へのバス定期代は出雲崎車庫からだと8万3,650円と比較した場合約倍ほどバスのほうが高いということになっております。20年前に中永トンネルが開通し、同じ頃高校の学区制度が変わって、長岡方面への進学者が格段に増えました。保護者の負担軽減のために通学バス定期の補助率をバスに限っては例えば上げるというようなことは考えられないか、検討できないかお伺いしたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご質問にお答えいたしますが、通告書のように、3つ目に記載のとおり、柏崎市の高校に通学するために利用するJR越後線の電車運賃、長岡方面に通学するためのバス運賃、バス運賃が倍程度高いということは承知しておるところでございます。現在、新潟県のどの高校でも今受験することができるようになっておりますので、新潟市内の高校への通学を考えたときに、長岡方面のバス通学費のみの補助率を検討しただけではちょっと公平さを欠くというようなことも考えられます。もう少しこれらについてはしっかりと検討させていただきながら、基本となる制度の改善が真に必要であり、可能であるならば対応してまいりたいというふうには考えております。若干時間を借りながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 難しいことをお願いしていると自覚しながらお話をしているのですけれども、公平ということは行政において大前提、とても大事なことです。やはりそこだけというふうに特化した形の検討はできないのかなと思っておりますが、通学費全体を考えてということで今お話しいただきましたので、本当にこれからそういうことが実現していくとうれしいなど、少ない子どもたち

ですし、こういう通学費の助成をしていることは県内でも非常にまれで、よそからは大変羨ましがられています。出雲崎のそういったいいところをどんどん、どんどんやはり拡充していくことというのは必要なのではないかなと思います。お金もかかることなのですが。

それで、実際お金がかかるといえば子育てでお金がかかっていくのは私高校生からだ、そういうふうに思っています。保護者が本当に苦しいのもそこからです。そのためにみんな計画的に備えていくのですが、それができないご家庭もあります。実は先日フードバンクさんじょうの事務局長さんのお話を聞く機会がございました。コロナ禍、非正規雇用で収入が減ってしまい、物価高騰でさらに苦しんでいる。でも、育ち盛りの子どもたちにはおなかいっぱい食べさせてあげたい。そういった生活が苦しくても必死に子育てをしているご家族とフードバンクがどのようにそれを支えているのかお話を伺いました。講演後にご挨拶をして、出雲崎町にはフードバンクがなく、と、ああ、そうでしたね、うちを利用されていますと言われました。そう近くはない三条までガソリンを使ってでも食材を調達に行く方が当町にもおられるわけです。支援にお礼を申し上げ、これからもよろしくとお願いいたしましたけれども、出雲崎町でもできることならば何らかの支援がそういう方たちに届くといいなと思います。

次の質問なのですが、次も高校生の通学に関してです。いろいろなご事情で公共交通機関での登校が難しい生徒さんがおられます。保護者が送迎することで学校に通えている生徒さんは、通学定期券を購入していないので、30%の今ほどの補助を受けることができません。保護者は時間的にも制約を受け、精神的にも切ないものをお持ちではないかと思えます。本当ならもらえるはずの30%の補助、経済的にも支援を受けられない方たちに何らかの形で対象を広げること、あるいは新しく制度をつくることで支援はできないのかと考えます。このことについて町長はどうお考えになりますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご質問でございますが、令和4年度に高校生として通学している高校で公共交通機関を利用しての通学が難しい生徒は1人いらっしゃいます。しかし、この生徒も高校受験当時、入学に当たってご家族で通学の条件等々も十分検討も重ねられておるのではないかなというふうに考えております。また、公共交通機関を利用できますが、高校に至る公共交通の経路等が不便なためご家族が送迎をしているという方々もいらっしゃいます。このご質問で親が送迎している場合の自動車燃料代も助成対象とするという趣旨のものであるとするならば、申しましたとおり、ほとんどの高校は公共交通機関を利用し通学可能でございます。そうでない場合でも様々な手段を考え、対応していらっしゃいますので、このことから通学が不便であるのかも含めて高校を選択されていると思えますので、現状では助成の対象を広げるということは今のところはちょっと考えておらないということでございますので、ご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 通学定期代や下宿費用など、これは支払ったものに対しての行政の補助ということですし、高校から見ても通学状況というのは各家庭によるものなので、私がお話ししていることははっきりしないものに対して何とかできないかと、そういう難しいことを言っている自覚はございます。でも、何とか支援したいと考えるのであれば、方法はほかにもあるかもしれません。例えばの話ですが、いついつ登校したと日数を申告して、高校の担任から証明をもらって一つの基準にするとか、例えばこれは通院保険の通院証明の日数把握のようなものなのですけれども、さりげなくある高校に打診をしましたら、通常の規定の証明ではないし、前例もなく、レアなケースだと、そういったでも支援制度として自治体にあるならば協力できるか協議したいという、そういうお話でした。ほかになくても出雲崎町の先進的な子育ての施策としてここにあってよいのではないかと思います。ぜひこれからご検討もいただきたいなと思っておりますが、ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） それぞれの高校生の通学にいたしましても枝葉雑多いろいろ今申し上げました方策はあるわけがございますので、この辺を整理をしながら、やはり自治体としてある程度基本的な線を引きながら補助制度を設けてまいらないと、個々個別の問題を一つ一つ取り上げて、その問題に対して即補助を出すということはなかなか組織としては難しいのです。個人の皆さんの事情は本当に理解はできるのですし、お気持ちも分かるのですが、やはり行政としては補助制度を設ける以上はある程度の一線を引きながら進めてまいらないと、それぞれ一人一人の対応を全て町がご支援申し上げるのはなかなか難しいのです。気持ちは分かるのですが、そういう点を勘案いたしながら、そういう事情の方については若干、前にもちょっとご質問いただいたかなと思っておりますが、ちょっと無理かなというふうな形の中で今答弁を申し上げているところでございます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今事情で通学できずに送っておられる生徒さんがお一人、それ以外にも親御さんが例えば職場に行くときについでに送るとかいう以外でわざわざ送っていらっしゃる方も何人かいらっしゃるということですし、現在はそうにしろ、これから先何年も、例えば一つの制度としてそれが利用できる体制をつくれば、将来的にわたってそういう通学に関しての負担が減っていくわけですから、難しいことは承知しておりますが、ぜひご検討いただきたいと思っております。

通学に関してもう一つ、6番目になりますけれども、こちらは長岡方面ですが、バスの運行が減って、夕方はおかえりライナー便が運行されています。今出雲崎車庫、夕方はともかく、帰宅はともかくなのですが、朝のライナー便ができないかなと1つ思っています。出雲崎車庫を6時35分、駅が6時45分、このバスで町の高校生は通って通学しているわけですが、中永からであれば7時26分中永発のバスがあります。朝の10分、15分というのは子どもさんのいる家庭ではとても貴重で、もし朝のライナー便の運行があったら非常に助かるご家庭もあるのではないかと考えています。いか

がお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご質問にお答えをいたしますが、現在デマンド交通については朝は8時便からの運行で、前日予約により運行を決定していると。タクシー事業につきましては8時からの運行となっておりますが、長岡駅前行きの中永発の朝7時1分と7時26分のバス連絡ができる出雲崎発のライナー便の運行、これについて事業者の有限会社出雲崎交通に運行可能かと聞き取りを行ったところでございますが、運転員の確保が難しいと、そして冬期間はバスの出発に間に合うような運行はできないことが想定されるなどの理由により、運行は非常に難しいという回答をいただいております。現行の中永発の夕方のライナー便につきましても利用者が非常に少なく、今後の運行の必要性について地域公共交通会議の中で検討をしていく予定となっております。参考でございますが、夕方ライナー便の利用状況は、令和3年度はお二方、4年は3人と非常に少ないというような状況があるということをご承知おきいただきたいなと思っております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 夕方のライナー便、利用者がそう多くないことは存じ上げていますが、やはりデマンド交通ですので、常にそこに待機しているわけではございませんし、ラインや電話で要するにリクエストがあって初めて運行するというわけですので、体制としてそれも一つの形として取っておいていただければ、確かに利用者は少ないかもしれないけれども、これだったら利用してみようかと、またこれから高校に上がる方たちが利用していくかもしれません。交通の関係ですので、またお話し合いあるかと思いますが、ぜひそこも踏まえてお願いしたいと思っております。

最後の質問に移らせていただきます。奨学金の返済支援事業の補助金について、大学等を卒業した年度の末日から5年以内に地元就職した出雲崎町に住所を有する方といった助成要件がございますが、家庭の事情あるいは何らかの事情で卒業できずに、例えば地元就職する方もおられます。中退したとしても、奨学金を借りていれば、社会に出ると同時に奨学金としての借金が残って、ここからのスタートになるわけです。返済が始まります。中退であっても、それ以外の条件に合致すれば、卒業要件というものを見直して適用できるようにするべきではないかと思っております。町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この問題は議員さんのおっしゃるとおりでございますので、議員さんの意向に沿った形でやっていきます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） びっくりしました。よろしく申し上げます。きっといらっしゃると思います。

いろいろ制度について申し上げましたが、出雲崎町、制度としてすばらしいものを持っていますので、もう少し先まで手を伸ばすことで本当に必要としている人に支援が届くということをこれか

らも考えていていただきたいと、私たちも考えていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） おなかもすいて、早く終わらないかなという雰囲気の中ですが、最後までよろしくをお願いします。

心身の健康維持、増進に向けた町の取組についてです。私たちの町には、心身の健康維持、増進のための事業が多岐にわたりそろっています。社協や包括に委託している事業を含め、保健福祉課が主催しているもの、教育課、こども未来室、各世代向けに様々な事業が展開されています。しかし、そのよいものが町民に広く伝わっていないように思います。事業や教室数が多いことはもとより、よい内容のものであっても参加者が少なかったり、よいサポート力があってもそれが画一的であったり、改善の余地があると考えます。

それでは、以下の質問をいたします。1、こども未来室では各種SNSでの発信も見受けられ、子育て世代を中心としたフォロワーにはよく情報が行き渡っているのではないかなと思いますが、そのほかの各種健康教室は広報紙など月1回のお便り以外に参加者を募るためにされている工夫、また今後施行される手段というのがありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんのご質問にお答えいたしますが、今までの参加者の募集方法といたしましては、広報いずもざきや公民館だより、独自のチラシなどの配布によって行っておりますが、さらに公式ライン等々を有効に活用いたしまして、より分かりやすい情報を提供いたします。また、高齢者が大勢集まる会合等に出向きまして周知を図り、より多くの方々から教室に参加していただくというように努めてまいりたいと思えますし、また今後参加者を募るための手段といたしまして、本年度から教育課で実施しておりますところのスポーツマイレージの拡充を検討します。また、保健福祉課ではこども未来室の事業や健診健康指導など、対象事業を広げることによりまして、健康維持や増進に積極的に取り組んでいる方々を支援してまいります。また、公共施設等を利用できるマイレージシステムの構築について検討しながら、町民の皆さんが楽しみながら継続して健康づくりに取り組めるように、さらに環境整備等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町長がおっしゃったようにぜひ進めていただきたいと思う中ではあるのですが、今回なぜこのような内容の質問をしましたかといいますと、いろいろな教室があつて少し分かりづらいなというふうに町民の方からお聞きしたからです。私なりにちょっと調べてみましたら、平日ほぼ毎日町内のどこかで何かの教室や事業が行われていて、多いときで1日4つの事業が実施

されているような日もあるということを知りました。子どもが絡む内容であったり、健康意識の高い方というのは自ら情報をキャッチしに行き、何曜日はここ、何曜日はここと計画を立てて行動することができます。しかし、独り暮らしの高齢者ですとか、特に男性ですね、家から出ることには抵抗を感じている方へのアプローチなど、たくさんある健康教室のスケジューリングのお手伝いとか、ちょっと細やかなサポートにはなるのですが、参加を募るための工夫というのは、そういった方たちへの工夫というのはされているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども申し上げましたように、できる限り高齢者の皆さんからご参加をいただくというのが最も大きな効果を上げることになるかと思うわけでございますので、やはりそういう健康づくりに関心のある人は言わずともいろいろな通知出しますと積極的に参加されるのですが、そういう機会を得ない人はまたこんなことがあるのだかというふうに見過ごしちゃうのです。だから、これからのやはり私はこの健康教室のいろいろな行事については、積極的に参加しておらない方々に対する、人生100年時代を健康に、本当に充実した人生生きるためには健康が第一だということを理解していただいて、できる限りやはり私は参加してもらいたいです。そういう意味合いのもう少し工夫をしていかなきゃならんなと思っておりますし、そしてやはり今おっしゃるようないろいろなものが各課で、目的が同じ行事をやるのです。だから、それを、私は今子育てモデルあるでしょう。こういうものをやはり系列別にしっかりと各課がどういうときにどういう教室をして、どういう目的でどういう教室を開いていくかということを経験的に一目瞭然で分かる一つのこれを作るべきだと思うのです。そして、皆さんに配布して、そして理解いただいた方は参加し、参加しておらない方々に逆に対象者に対して積極的にアピールして参加していただくというようなことを進めてまいりべきではないかなというふうに思っていますので、今日朝私テレビ見ておりました。やはり東京都のある区は徹底的にそれを進めるという報道を今日朝ちょっと見ておりましたらやっていました。私もそう思うのです。島議員さんおっしゃるようないろいろなやっていますが、もう少し一目瞭然、ああ、そうか、この日にはこういう教室を開くのだ、よし、参加してみようかというような、こういう一覧的なものをもう少しやっていくべきではないかなというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町長も同じようなことを考えてくださって、うれしく思います。工夫を施さないと、やはり今現在もそうなのですが、リピーターの方以外になかなか増えない状況だと思います。実は私高齢者パワーアップ事業のほうに参加させていただいたのですけれども、ふれあいの里の会場の場合は人数も10名以上は参加があり、ほとんどは女性の方で、講師の先生の方と和気あいあいと進められていて、とてもよい雰囲気でした。運動不足の私なんかより継続してこられた皆様のほうがよっぽど足が上がっていて、その事業に継続して参加している効果というものが目に

見えてよく分かりました。しかしながら、この事業、会場の都合もあって、水曜から金曜は町体トレーニングルームで実施されています。講師の先生や運動内容は会場が違って同じなのですが、参加人数が格段に少なくなるのです。私が伺ったその日も参加者2名だったのですけれども、参加者人数がゼロの日もあるのだそうです。空調も完備、マシンやトレーニング用具も完備、先生も2人、参加者ゼロ、この状況、毎日ではないにしても、町長、どう思われますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 初めてそういう現況をお聞きして、残念だなと思っておるのですが、私はどういう教室、どういうとこに参加しているというのは聞いておりませんが、町がそういう健康づくりの教室を開いて、参加した人、非常に参加してよかったとおっしゃるのです。本当にああいう教室に行っているといいのだというお話を聞いておりますので、各教室ともある程度の皆さんがお集まりかなと思うのですが、そういう教室があるとするならば、開催の実態に即した中において、もう少しやはり皆さんにこういう教室に参加していただくようなPRというのか、積極的な働きかけを私はする必要があると思うのです。それでは困るのです。ゼロというのでは。そういう実態をやはり行政側としてもしっかりとそれを把握して、それに対する対処をしなければならない。参加している人がゼロだったでは済まされないのです。そこに5人でも10人でも参加していただけるような実態に即した前向きな努力が必要だと思いますので、その辺ちょっとまた現状をしっかりと把握しながら、教室の開かれる効果を十分に発揮できるような、町民皆さんが参加できるような働きかけもしていかなければならぬと思いますので、また総括的に今までの教室の、それぞれ各課開いていますが、反省をしながら、そういう問題点に対しては改めて対応してもらいたいと思います。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 本当にもったいない状況になっているなど私も実感したわけですが、だからといって教室を削減するというのは、私もそれが全てではないのかなと思っていて、本当に参加された皆さんすごく喜んで楽しそうにされているので、そういったところも大事にしながら、町長もおっしゃいましたように、前向きな努力として、より必要な方に届くための手段を増やしていただきたいなと思います。年配の方へはどうしても口頭であったり、紙媒体での情報をお届けするのが主になってしまうと思うのですけれども、石川議員のほうからもあったように、スマホとかタブレットとか画期的な道具があるので、そういったものを活用しながら、どんな講師の先生が教えてくださっているのかという、そういう言葉だけでは伝わらないところもより具体的にご案内できるというデジタルのメリットも大いに活用しながら、参加者を募る手段を取っていただきたいなと思います。心身ともに健康で年を重ねられるということは、町内の若者であったり子どもたちにも出雲崎では年を重ねてもこんなに元気でやっつけられるのだと目標になったり、自慢になったりしますし、町外の方から見ても出雲崎の人って元気だねともしかしたら移住のきっかけになるかもしれないので、そういったところも出雲崎に住んでよかったなと思えるきっかけとして上手に拾

い上げて発信、共有していける役割を担ってほしいなと思います。

2番の質問に入ります。6月の広報にはトリトンプロジェクトの一つである運動機能測定の結果、またお勧めの運動方法が分かりやすく掲載されていましたが、測定された結果は各地区の転倒予防教室または町民にどのようにフィードバックされ、生かされているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの2つ目のご質問でございますが、町内4地区の転倒予防教室の運動機能測定については、新潟大学と町が連携して、健康、交通、教育、これをテーマにしたトリトンプロジェクト、これ皆さんご承知ですが、一環として実施しているものであります。今年の広報いずもぎき6月号で結果報告の記事を掲載したところであります。地域おこし協力隊員の坂口さんが中心となりまして取り組んでいただいているものであり、測定結果を分析し、新潟県や全国平均と比較しまして目標値を設定することにより、体力の弱点改善につながぐものであります。また、坂口さんからは令和6年度から第3次の健康増進計画の策定を進め、町健康づくり推進協議会のワーキング部会の一員として携わっていただいております。今回の測定結果を参考にした意見を計画策定に反映し、町の健康づくりに生かしていきたいというふうに考えています。

私は、この質問をいただきまして、保健福祉課長にもちょっとその状況をお聞きしておるのですが、やはりこういう教室を開いて、あるいはいろいろな一つの健康づくりの講座を持っておるのですが、後期高齢者医療は非常に山陰は医療費が下がっていると。これは単なる新型コロナウイルスの関係だけではなくて、そういうことも加味した中における後期高齢者の医療費は、山陰は極端に医療費、あれは下がっておるといふ報告を受けておまして、そういう教室の健康づくりの積み重ねが私はやはり結果、効果となっておるのかなというふうに感じておりますので、やはりおっしゃったように、そういう健康教室をいろいろ開きながら、体力測定なりいろいろな面で相手にフィードバックして、いい点、悪い点をしっかりと知っていただいて、それをまたさらに磨きをかけるといふことが大事だと思いますので、このフィードバック方法につきましては、参加した人は結果についてしっかりと自分の長所、短所、弱点あるいはいろいろな面のマイナス面をカバーしながら、それを挽回して努力するといふことが大事だと思いますので、やはり結果を本人から確認をしていただき、それについての自らチェックし、さらにそれらをいい方向に向かわせるといふことが大事だと思いますので、その点はまた十分徹底するように進めてまいりたいというふうには思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今6月の広報を見て自分でどうにかしてほしいみたいな感じだと思うのですが、転倒予防教室、町長4つとおっしゃいましたか。今5つだと思うのですけど。

○議長（三輪 正） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 転倒予防教室につきましては、現在町内5か所で行っておりますが、

八手地区だけ今回調査のほうは行っていませんので、4地区ということで回答させていただいています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） その4つの地区で測定されたということなのですから、各地区の参加人数、日頃の平均参加者が何名かご存じでしょうか。少ないところで四、五名、多くても15名ほどなのです。転倒予防教室。測定結果に反映されていない方のほうが圧倒的に多い中で、あの広報を見ると出雲崎町民の運動機能の特徴と一くりにされてあったので、それもちょっと個人的には疑問ではあったのですが、ここでは突っ込みません。

ただ、私7月に保健福祉課の担当者に了承を得て転倒予防教室のほうもちょっと見学させていただきました。その時点で地域おこし協力隊の坂口さんがお勧めする運動であるステップ台運動は取り入れられていませんでした。恐らくほかの地区も同様だと思うのですが、運動指導員の方の音声が入ったCDを流して、それに沿って30分から1時間程度体を動かすという工程を毎回繰り返しているのだと思います。せっかく地域おこし協力隊の方が新大生を巻き込んでデータを取ってくれても、協力してくださった転倒予防教室の方々にさえ生かされていないのかなというところがすごく疑問に思ったので、その辺町長、どう思われますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） もしそういうことであればもう少し確認をしながら、せっかく参加していただいた中における、坂口さんは坂口さんの指導方針があるし、参加する人は参加した人のまたいろいろな一つの希望もあると思いますので、ミスマッチのないように、参加してよかったと言われるような状況づくりを、坂口さんも一生懸命、専門家ですから、やっていただいているのですが、そういう問題点があるとするならば、そういう点はやはり参加した人、指導する人もしっかりとタイミングあるいは気持ちが通じていることによって教室の効果が上がるわけですので、そういう問題点があるとするならばちょっとまた内部的に検討して、また打合せ会のときにそれを反映しながら、いい方向に向かわせるということが大事だと思いますので、努力してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町長もご存じかどうか分からないのですけれども、社協に委託されている事業の一つにボランティア育成事業というものがあり、さらにその中の一つに踏み台ステップ教室が既にあるのです。これに関しては既に開催したか3年目だったかと思うのですが、随分長いことやってくださっていて、こちらの教室、対象年齢が定められていないにもかかわらず、今期の登録者人数が10名なのです。ほとんどがリピーターです。坂口さんによる出雲崎町民にお勧めの運動というのが既に教室として開催されているにもかかわらず参加人数が増えないというのは、極端に言う町民の運動機能のデータを取って、それを公表して満足してしまっているように町民には映ってしまっています。今は運動機能測定一つ取って質問はしているのですけれども、町ではこんな人

を起用してこんな事業をやりましたよとか、こんなものを取り入れてこんなことしましたよというのはよく分かるのですが、町外の人にとってもざっくりと、漠然といい感じには、出雲崎すごいよねという感じ伝わってはいらないのです。しかしながら、よい事業が町民にとってどうよい影響となったのか、どう変化したのかというところが伝わっていないように感じます。それぞれの教室の参加者を増やすということも町民へのフィードバックも各課の連携、先ほど町長もおっしゃったように、各課が連携していくことで確実なものになると思うので、そこら辺強く望みます。

3番の質問に入ります。各健康教室を開催している課の間で事業内容について見直す点や改善点などを話し合う場が設けられているのかお聞きします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 各種の健康教室につきましては、事業目的あるいは対象者の年代が様々であり、各担当課が集まり、事業の内容について検討する場を設けていることはありませんが、必要あれば情報共有などを行ってまいりたいと思います。また、町民の皆さんの健康状態、ライフスタイルは多岐にわたり、ニーズも多様化しておりますので、今後は関係課において連携を図りながら、それぞれの年代において切れ目のない事業展開を進めることにしております。行政としましても、町民一人一人の健康づくりに対応する意識を高めることは、生涯にわたって健康で安心して暮らす、このことができることは最高の幸せになると思いますので、進めてまいりたいと思いますが、先ほどの教室に参加された10人、リピーター客はほとんど毎回参加する方が定着しておるということは、それだけの効果があるわけです。今テレビ等コマーシャルいっぱいやっていますが、やはりそういう効果、自分自身が感じた効果を皆さんにアピールすることによって、そうか、そんないいものだったら俺も飲んでみようか、食べてみようかとなるのです。だから、私はやはり今おっしゃるようにそういう教室に参加して、いいから、参加するのです。参加することによって自分の健康について自信といろいろな一つの効果を実感しているわけですから、そういう体験談を今度広報等でしっかりとPRして、こういう教室に参加したらこういうことになった、こうよかったと広報等でやはり体験した人の本当の体験談を載せるということも必要だと思います。そういう面で言葉で言うよりもそういう本当に実感した人の体験というのは切実に伝わってまいりますから、よし、俺も参加してみようかということになるのです。そういう面もちょっと検討してまいりたいと思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 本当ロコミというのはすごく大事だと思います。私が見学させていただいた教室の参加者の方の中にもお友達に誘われて来たのよという方も実際にいらっしゃったので、そういうふうな広がりがあるのがどんどん見られるといいなとも思います。各課で今現在話し合っている場はないということでしたが、福祉を目的とするところと教育の観点から目指すところと目的や対象者に若干違いが出てくることも十分承知しておりますが、町民の健康のためという大きな目的は同じはずだと思うので、ぜひそういった場を設けていただきたいなと思うのと同時に、きらりが創設され

てからふれあいの里の中で行われる主に社協の実施事業が子育て世代にちょっと届きにくくなっているのではないかなと感じています。先ほどの踏み台教室もそうなのですが、本当にハードなので、動きが。いい汗かけるのですが、皆さん割と年配の方が多いのです。ぜひ若い方にも参加してほしいなと私は思うのですが、実際皆さん働いておられる方がたくさんなので、難しいのはそれも分かっているのですが、例えば半日パートの方とか、平日に休みがある方など、働いているお父さんやお母さんたちにも情報を届けられるような各課で協働して宣伝をしていただきたいなと思います。先ほど参加した人のご意見を広報でも載せるとおっしゃっていましたが、広報だけではなく、ラインですとかホームページですとか、そういったものを駆使して情報を発信していただきたいなと思います。

また、スポーツマイレージ事業、先ほども町長のほうからお話がありましたが、聞くところによると先月時点で幅広い世代の約200の方が申込みがあったそうで、既に商品券を交換しているという方も6名ほどいらっしゃるって聞いて、大変好評のようで、よかったなと思っています。高齢者パワーアップ事業でも町体トレーニングルームを使うのですが、そこを使用してもポイントが加算されるということを私初めて聞いて、その関連も周知されているのかすごく心配になってしまって、もしそれが分かっていたならばもっとたくさんの方の申込みがあったのではないかなと思いますが、定期的に各課で話し合うという場が設けてくださってあれば、マンネリ化も打破して町民の健康維持、増進のためになると思うので、ぜひ今後話し合いの場を設けていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の会議を終了いたします。

これで散会します。

（午後 零時20分）